

出席委員 開田委員長 青山副委員長 大浦委員 脇坂委員 角川委員 竹原委員  
尾崎委員 岩城委員 古沢委員 中川委員 高橋委員

欠席委員 なし

説明のため出席した者 石坂総務部長 藤田産業民生部長 菅沼会計管理者 奥村  
財政課主幹

職務のため出席した事務局職員 妻木事務局長 永田局長補佐

午前10時00分開会

**開田委員長** それでは、ただいまから決算特別委員会を開きます。

改めまして、皆さんおはようございます。4日目ですので、集中審議にしたいと思います。よろしく願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりでございます。

日程第1、付託案件の審査に入ります。

はじめに、当局から説明はありますか。

（特になし）

**開田委員長** ではないようですので、ほかに皆さんからもう一回何かということ、意見はございませんか。

（質疑する者なし）

**開田委員長** それでは、ただいまより別紙の現地視察日程表に基づきまして、この後2カ所の現地調査を行います。委員の皆様は、現地視察終了後、この大会議室に戻っていただき、委員だけで指摘事項等について協議したいと思います。

また、その後、午後1時から証拠書類審査を行います。おおむね2時間程度の書類審査を行い、その後、採決を行います。

午後4時から大会議室において、市長への審査講評を行います。

なお、委員長、副委員長及び事務局でまとめた指摘事項の素案を各委員の皆さんに配付しますので、加筆や修正などがあれば委員長まで提出をお願いいたします。

それでは、暫時休憩いたします。再開は午後1時からでございます。

午前10時01分休憩

(現 地 視 察)

午後 1 時00分再開

**開田委員長** それでは、休憩前に引き続きまして、ただいまから会議を再開いたします。

今からは各会計決算の証拠書類審査を行います。

約 2 時間、3 時ぐらいをめぐらして思っておりますが、休憩は各自でお願いいたします。

それでは、皆さんどうぞよろしくをお願いいたします。

( 証 拠 書 類 審 査 )

**開田委員長** 決算特別委員会へ審査が付託され、4 日間にわたり平成30年度の各会計決算等の審査を行ってきましたが、これをもって審査を終了したいと思います。

なお、審査にあたり、個々に指摘した事項及び全庁的に取り組む事項については、行財政改革の推進に合わせ、今後なお一層の検討を要望する旨として、別紙「今後改善を求める事項」を付することといたします。

それでは、これより挙手により採決を行います。

議案第66号から議案第74号の 9 議案を一括して採決を行います。

議案第66号 平成30年度滑川市一般会計歳入歳出決算認定について

議案第67号 平成30年度滑川市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第68号 平成30年度滑川市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第69号 平成30年度滑川市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第70号 平成30年度滑川市工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第71号 平成30年度滑川市水道事業会計決算認定について

議案第72号 平成30年度滑川市下水道事業会計決算認定について

議案第73号 平成30年度滑川市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

議案第74号 平成30年度滑川市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

認定すべきものと決することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

**開田委員長** 挙手全員。よって、認定すべきものと決しました。

午後 3 時15分採決

**開田委員長** これをもって決算特別委員会を閉会いたします。

なお、市長への審査講評については、本日午後4時から、ここ大会議室において行いますのでご参集ください。

午後3時16分閉会

平成30年度滑川市議会・決算特別委員会（審査講評）

令和元年 9 月 20 日

午後 3 時 59 分

大会議室

**妻木事務局長** それでは、ただいまから、令和元年 9 月市議会定例会において決算特別委員会へ付託された 9 議案について、同委員会から市長へ審査の報告並びに講評を行います。

開田委員長からお願いいたします。

**開田委員長** 令和元年 9 月市議会定例会において、決算特別委員会へ審査を付託され、9 月 13 日、17 日、18 日及び本日 20 日の 4 日間にわたり、平成 30 年度の各会計決算審査などを行ってきました。

本日、これをもって審査を終了し、付託された案件、議案第 66 号 平成 30 年度滑川市一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第 74 号 平成 30 年度滑川市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてまでの 9 議案につきましては、賛成全員で認定または可決すべきものと決しました。

なお、審査にあたり個々に指摘した事項及び全庁的に取り組む事項については、今後なお一層の検討を要望する旨として別紙「今後改善を求める事項」を付すこととし、朗読にて説明いたします。

今後改善を求める事項

令和元年 9 月 20 日

[歳入]

- 1 市税等徴収対策室を有効に活用され、税や使用料、家賃などの収納率向上対策が図られて、その成果として収納率が向上しているが、口座振替の促進やコンビニ収納の PR を強化するなど、さらなる収納率の向上を図られたい。
- 2 市税（住民税・固定資産税・軽自動車税等）、国民健康保険税、介護保険料、上下水道料、市営住宅・定住促進住宅家賃等については、不納欠損とならぬよう、滞納未然に引き続き努めるとともに、滞納額が小さなうちから早期徴収対応に努められたい。特に、悪質な案件については、負担の公平性の観点から、さらに厳しい対応策を検討

されたい。

- 3 消費税率が8%から10%に引き上げられることによる影響や、税制改正に伴う影響等を踏まえた上での予算編成を検討されたい。

[歳出]

- 1 全般的に多額の不用額が発生しているが、予算要求時において前年度の不用額の内容を検証するとともに、見積額の審査を厳密に行い、予算査定においても査定を厳しく行った上で新年度予算に反映されたい。
- 2 主要施策報告書をリニューアルされ、わかりやすい資料の作成に努められているが、事業の効果や必要性、有効性等の観点から評価を実施した事業評価書の作成についても検討されたい。
- 3 愛市購買の観点から、全庁及び関係機関の各種物品等の購入及び工事等の発注にあたっては、地元業者を最優先されたい。
- 4 市全体が、慢性的な人手不足であることを把握した上で、必要に応じて課の集約・編成を行うなど適正な職員の配置に努められたい。
- 5 公共施設の維持管理に年々多額の費用がかかっており、特に突発的な修繕費においてはその傾向が顕著である。施設の再編、複合化等も踏まえた中長期的なアクションプランを作成するなど、具体的な対策に早急に取り組まれたい。また、修繕を実施する際には、長寿命化を図る観点から、しっかりと経年劣化、材質、安全性、使用頻度等を考慮したうえで、実施されたい。
- 6 各種団体への種々の事業補助金に関しては、補助金の使途が事業目的にかなっているものであるか精査の上、適正な運用がなされるように指導されたい。
- 7 市民サービスメニューや各種事業について、広報やホームページでの告知だけでなく、あらゆるPRの方策を検討されるとともに、市民と接する職員自身が内容を熟知して、周知と利用が促進されるよう努められたい。
- 8 がんなどの病気の早期発見・治療のため、特定健診やがん検診等の受診率向上についてPRにつとめ、引き続き努力をされたい。
- 9 市営住宅（サンコーポラス上小泉）、定住促進住宅（サンコーポラス上小泉、吾妻、北野）それぞれの住宅において、入居者増に向けた政策を検討されたい。
- 10 市内公園について、整備後の管理運営が適切に行われるよう努められたい。また、今後、公園面積、整備対象個所数も増加することが考えられるため、公共施設建設と

同様に整備後の維持管理費も考慮し、委託業務の見直し、整備手法の変更なども検討されたい。

11 上下水道事業について、老朽管の敷設替え等を計画的に実施するとともに、今後見直しを図る公共施設等総合管理計画の中でも、効果的なストックマネジメントの推進に努められたい。

12 学校施設の管理運営について、適切な予算配分を行い、子どもたちの学習環境の改善に努められたい。

13 文化・伝統・郷土芸能を次世代へと伝承するため、保存会等の育成や活性化に対してさらなる支援と併せて、心豊かなまちづくり事業を通して、郷土芸能（盆踊り等）の開催を検討されたい。

14 消防団員の充足について、一層のPRや報酬の見直しを行うなど、人員の確保に努めるとともに、企業・団体等にも協力を呼びかけられたい。

以上でございます。

**妻木事務局長** それでは、市長のほうから挨拶をお願いいたします。

**上田市長** 本当に慎重にやっていただいた跡がうかがえます。一つ一つがごもつともでございますまして、努めて次年度へ結びつけるように頑張っまいります。ありがとうございました。

**妻木事務局長** では、以上で審査報告、講評を終了いたします。

お疲れさまでした。

午後4時08分閉会